

第4章 推進体制及び進行管理

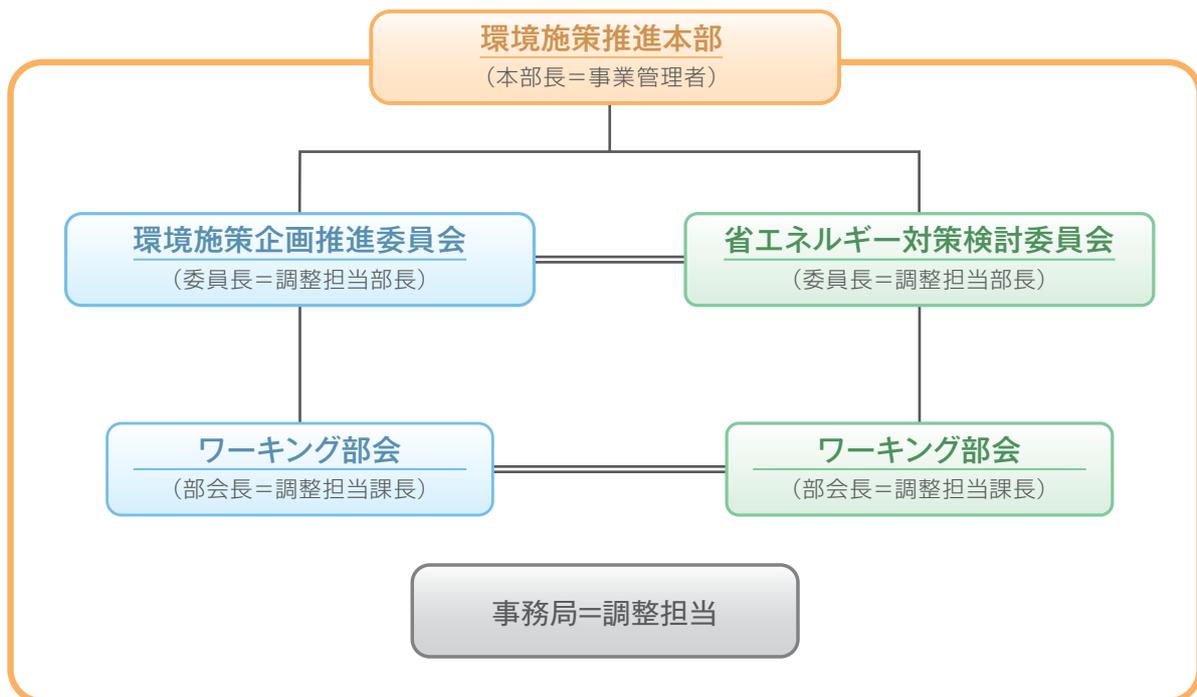
1 計画の推進体制

本計画に基づき、環境施策を着実に推進していくためには、上下水道局全体で取組を進める必要があることから、本計画の進行管理、環境施策の調査・検討などを行う組織体制として、事業管理者を本部長とする「環境施策推進本部」を設置し、推進本部の下には、本計画の進行管理等を所管する「環境施策企画推進委員会」と、エネルギー管理、地球温暖化対策等を所管する「省エネルギー対策検討委員会」を設置しています。また、両委員会の下部組織として、ワーキング部会をそれぞれ置き、実務的な作業を行います。

本計画における推進体制は、省エネ法に基づくエネルギー管理体制及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の推進体制としての機能と役割を兼ね備えており、省エネルギー及び温暖化対策に係る取組を効果的に進めていきます。

また、本市が主催する「環境調整会議」や「温暖化対策庁内推進本部」に事業管理者が参画するほか、「市の率先行動推進部会」などの下部組織に上下水道局職員が参画するなど、温暖化対策をはじめとする市の環境施策との連携・整合を図りながら、率先して市の責務を果たしていきます。

【環境計画推進体制】



2 計画の進行管理

本計画の最終年度である平成33(2021)年度に向けて、環境施策を着実に推進していくためには、全ての取組事項について進捗状況を的確に把握し、PDCAサイクルを基本とした年度単位での適切な進行管理を行う必要があります。

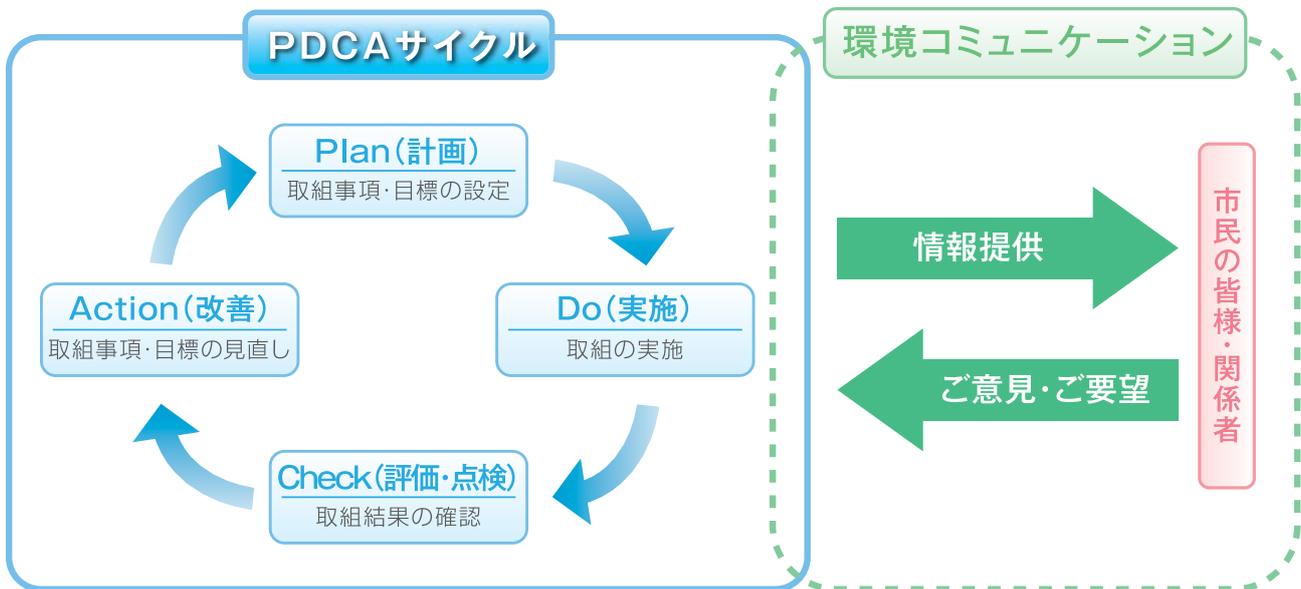
各年度の取組状況・結果については、環境施策推進本部等において点検・確認を行い、環境計画年次報告書として取りまとめ、公表することに加え、管理職会議などを通じて、局全体で取組状況の共通認識を図るとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行うなど、取組内容を適宜修正しながら取組を推進していきます。

3 環境情報の共有化

本計画を実効性のあるものとするためには、市民の皆様をはじめ、工事関係の事業者など局外の関係者に対して、環境関係の情報提供を積極的に行い、環境に配慮した上下水道事業の運営について、ご理解、ご協力をいただくことが重要であると考えています。

環境施策の取組状況は、年度ごとに環境計画年次報告書として取りまとめ、ウェブサイトなどを通じて、市民の皆様にご公表します。また、様々な機会を捉えて、環境情報を随時発信する一方で、市民意識調査などを通じて、市民の皆様からも、上下水道事業における環境施策に関して、広くご意見、ご要望をいただけるようPRしていきます。上下水道局に寄せられたご意見等は、局内で情報の共有化を図り、可能な限り取組に反映させながら、本計画を進めていきます。

【進行管理のイメージ】





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市上下水道局の環境施策について、
皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

川崎市上下水道局環境計画 平成29(2017)年3月

(お問い合わせ先)

川崎市上下水道局調整担当

電話:044-200-3148 FAX:044-200-3982

Email:80tyouse@city.kawasaki.jp



未来のために、いま選ぼう。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用